

令和3年3月22日

市内各小・中学校保護者様

北本市教育委員会
教育長 清水 隆

学校における電話対応について

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本市の教育活動について、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。本市では、令和2年7月に県の「学校における働き方改革基本方針」に基づき、「北本市立学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、職員が今まで以上に子供たちと向き合う時間や授業準備の時間を確保し、学校教育の維持向上に努めているところでございます。その一環として、市内小中学校の電話対応を下記のとおりとさせていただきます。つきましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 電話対応の時間帯について

- (1) 小学校 平日の午前7時30分から午後6時00分まで
- (2) 中学校 平日の午前7時30分から午後6時30分まで

※(1)、(2)以外の時間帯につきましては、自動音声メッセージによる対応となります。伝言を残す機能ではありません。

※原則、上記運用時間となりますが、日課等により変更する場合がありますので、ご了承ください。

2 運用開始日について

令和3年4月1日(木)から

※ただし、3月30日(火)午後から31日(水)朝までの間、動作確認のための運用をします。

3 自動音声メッセージの内容例

「ただいまの時間は学校の業務時間外となっております。改めてお掛け直してください。」

4 その他

- (1) 祝日、年末年始、振替休業日や学校閉庁日は、自動音声メッセージに切り替わります。また、土日に授業や行事がある場合は、平日同様の運用となります。
- (2) 子供の安全に関わる事件、事故等で緊急の対応が必要な場合は、公的関係機関(警察(110番)、消防(119番))へご連絡ください。状況に応じて、公的関係機関と学校又は、教育委員会が連携して対応いたします。
- (3) その他、緊急を要する場合は、学校教育課(TEL:594-5564)または北本市役所(TEL:591-1111)にご連絡ください。